

愛知県議会議員 高橋 正子

高橋正子県政報告

2011年
夏号

お茶の間
PRESS プレス

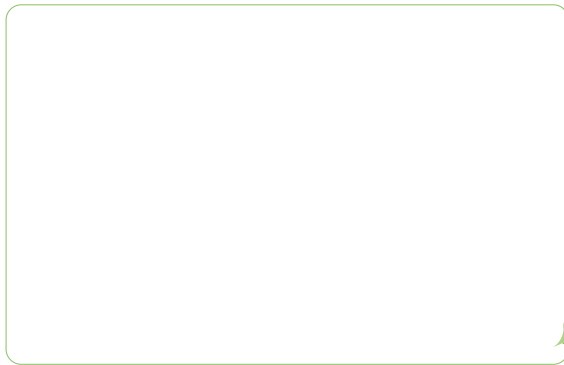
皆さまの声で
県政に届けます！

ご家族の皆さままでご覧ください。



料金別納
郵便

ゆうメール



■編集/発行 高橋正子事務所

〒491-0044 一宮市大宮 1-3-6 グランドメゾン大宮 1F
TEL(0586)71-2900 FAX(0586)71-5380

平成23年4月10日投開票、 愛知県議会議員選挙におきまして 3期目の当選を 果たさせていただきました！

平成15年の愛知県議会議員初当選から9年。この間、一貫してきたことは「低い目線」「問題意識」そして何にでも「好奇心」をもつこと。常に一生活者の目線で、そして編集者として培ってきた視点で、県政の諸課題に取り組んでまいりました。

これからの4年間は引き続き「開かれた県政・信頼される議員」を目指し、また県民の皆さまが安心・安全に暮らしていくための各施策に尽力いたします。特に健康福祉分野、産業施策には力を注いでまいりたいと考えます。将来に希望が持てる地域づくり…を基本に、とにかく一生懸命!!活動してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



多くの方に支えて
いただきました。
心から感謝しております。

愛知県議会議員
高橋正子

平成23年度 常任委員会は「総務県民委員会」 特別委員会は「行財政改革・道州制調査特別委員会」副委員長に就任

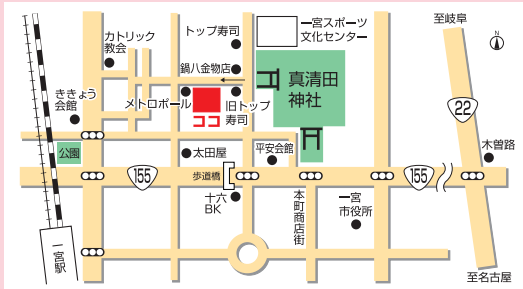
プロフィール

- 昭和33年11月 一宮市大宮3丁目に生まれる
- 昭和57年3月 愛知学院大学法学部法律学科卒業
- 昭和57年4月 (株)一宮タイムス社(日刊紙)編集部入社
- 昭和63年8月 一宮タウン情報誌「エッグ」を創刊
- 平成12年2月 (有)お茶の間通信社を設立。現在、代表取締役
- 平成15年4月 愛知県議会議員に初当選
- 平成19年4月 愛知県議会議員に二期目の当選
- 平成23年4月 愛知県議会議員に三期目の当選

事務所のご案内



〒491-0044
一宮市大宮1-3-6
グランドメゾン大宮1F
TEL(0586)71-2900
FAX(0586)71-5380



《真清田神社から西へ徒歩1分》

<http://www.masakonet.info> E-mail 138@masakonet.info



一宮でお馴染みの
タウン情報誌
「エッグ」編集長
としても活躍中!

県政NEWS

平成23年5月臨時議会(5月23日)

中小企業の資金繰りを支援する「あいちガンバロー資金」の信用保証料補助などに伴う一般会計補正予算案を可決。知事の専決処分4件を承認し、議会選出の監査委員2人など人事案5件に同意。また、中部電力浜岡原発の全面停止に伴って国に電力の安定確保を求める議員提出の意見書を可決して閉会。



あいちガンバロー資金(震災対策緊急つなぎ資金)の創設

わが国の経済活動をリードする産業県・愛知県として、被災地の復旧・復興に貢献するには、まずは本県経済が活力を保ち続けることで日本経済を支えていくこと。しかしながら、県内企業においても大震災で操業に影響がでていることも否めない。特に中小企業の資金繰りの悪化も心配されることから、本県では初の取り組みとして「あいちガンバロー資金」を創設。これは中小企業が負担する信用保証料を県が全額補助し、さらに信用保証協会に生じた損失を県が全額補償。無担保で融資限度額5,000万円、融資枠1,000億円を4月26日に創設。この資金には多くの中小企業者からの利用があり融資枠を越える申し込みがあったため、さらに1,000億円の融資枠を追加して合わせて2,000億円の融資枠に!

■取扱金融機関(申し込み先)

県内の県融資制度取扱金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、(株)商工組合中央金庫の40金融機関)各店舗

■問い合わせ

愛知県産業労働部中小企業金融課融資グループ(052-954-6333)
愛知県信用保証協会総合相談室(信用保証について)(0120-454-754)

■追加融資枠 / 1,000億円

■実施期間 / 平成23年4月26日(火)~同年9月30日(金)

■資金の概要

融資対象要件	東日本大震災の影響を直接的にまたは間接的に受け、直近1ヶ月の売上高または売上高総利益額が前年同月または2年前同月の売上高などに比べて減少していること
資金使途	融資限度額: 運転資金5,000万円
融資期間・利率	3年・年1.5%
信用保証料	県が契約時の額を全額補助
据置期間	原則として1年
担保・保証人	原則として無担保、法人代表者以外の連帯保証人は不要
無担保信用保証枠	保証協会が認めれば、無担保保証枠の利用が8,000万円以上の場合でも本制度の融資限度額5,000万円を全てについて無担保で利用可能
その他	本資金に係る信用保証を促進するため、信用保証協会に対する損失を全額補償

東海地震



東海地震は唯一、直前予知の可能性はある!
(地震の前兆現象をとらえる)

東海地震が30年以内に起こる確率は87%

それをきっかけに東南海、南海地震が連動する恐れも。

~東海地震の直前予知~

地震発生前には、上側と下側に固着していたプレートに「はがれ」が生じ、緩やかなすべり(前兆すべり)が始まる。この「前兆すべり」に伴う歪みの変化は、静岡県を中心に21箇所の観測定点で歪計で監視。歪計の状況等に応じて「東海地震関連情報」を発表することとしている。

東海地方を襲うとされているのは、東海地震だけではなく東南海、南海の三領域が太平洋のフィリピン海プレート上で連動する巨大地震。規模はM8.7級、東海・近畿地方や四国などで揺れと火災で1万数千人、津波で1万人弱が死亡するとみられているが、これはあくまでも推測。東日本大震災でも「すべてが想定外」とされるだけに、実際の被害はもっと甚大になると考えたほうがいい。

東海地震関連情報と主な対応

発生する現象	情報名	政府の主な対応	国民への影響
<東海地震の発生のおそれがあると判断された場合> 東海地域における3箇所以上の歪計での有意な変化が、前兆すべりによるものと認められた場合など	東海地震予知情報	●警戒宣言 ●地震災害警戒本部設置 ●救助・救急・消防部隊の周辺への派遣 ●救護班をすぐに派遣できる体制の整備 ●必要な交通規制の実施	●住民などの避難 ●鉄道の進入禁止 ●一般車両の流入抑制 ●金融機関は原則窓口業務を停止(ATMは一部稼働)
<前兆現象である可能性が高まった場合> 東海地域における2箇所以上の歪計での有意な変化が、前兆すべりによるものと矛盾がないと認められた場合など	東海地震注意情報	●必要な職員の参集や情報連絡体制の確保 ●官邸対策室の設置 ●救助・救急・消防部隊や救護班の派遣準備 ●物資の点検や交通規制に備えた準備	●災害時要援護者の避難対策の実施 ●長距離夜行列車と貨物列車の進入禁止 ●不要不急の旅行・出張等の自粛
<前兆現象であると直ちに判断できない場合> 東海地域における少なくとも1箇所の歪計で有意な変化が観測された場合等で、東海地震との関連性について直ちに評価できない場合など	東海地震観測情報	●連絡要員の確保	●通常と変化なし



濃尾平野全体で激しい揺れや地盤が崩れる液状化現象が起きる可能性も。まずは建物の耐震化や家具の固定などの対策を!

東日本大震災の影響で 木造住宅耐震化工事に関心高まる!

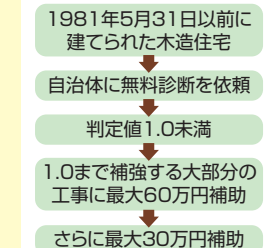
建築基準法の耐震基準改正前の1981年5月以前に着工され、現行の耐震基準を満たしていない木造住宅はこの機会に耐震化工事を!
現在の愛知県内の住宅耐震化率は2008年で82%(全国平均79%)で、2013年までに耐震化率を90%まで引き上げるための補助制度として最大90万円までの工事費を助成している。阪神大震災では建物の倒壊で多くの死者が出たこと、今回の東日本大震災を受けて一気に防災意識の高まりから今まで意識の低かった耐震診断や耐震化工事に市町村窓口には申し込みが殺到。



「NPO法人尾張なます会」の木造住宅無料耐震診断に同行!

建築基準法が改正された1981年以前の建物は、耐震診断によって問題点が見つかるケースが多い。改修費用も高額となればなかなか改修に踏み出せないのも実情。補助金額同等規模(60万円)での改修工事もある。少ない予算ならその中で、どのように安心な改修工事ができるかを考えるのが我々の役目。最初から予算がないから...と耐震工事をあきらめず、まずは相談してほしいと、伊藤理事長の話。
*「NPO法人尾張なます会」(伊藤かずよし理事長)は、一宮市や稲沢市を拠点に耐震補強工事の普及を目指す1級建築士で組織。愛知県木造住宅耐震診断員でもあり、耐震診断・相談で“人命救済”に寄与することを目標とする。
●NPO法人尾張なます会 090-2779-6879

耐震工事の補助の流れ



高橋正子
が取り組んで
行きたい事

議員の仕事、議会をもっと知ってもらいたい!!!

開かれた議会、身近な議員を目指し、議会傍聴や出前講座、ミニ集会をどんどん開催したいと考えます!

県議会はなかなか観る、聞く機会がない...だから、傍聴ツアーを毎年企画してます。
お気軽にご参加ください(詳細は裏面を)

平成23年度6月定例愛知県議会
6月24日(金)~7月15日(金)
6月29日 代表質問
6月30日・7月1日・7月4日 一般質問
7月6日~11日 各常任委員会



愛知県議会議員として、一宮タウン情報誌「エッグ」編集長として、一宮市民の皆さまのところに参上します!!

県議会議員として県政各般にわたる時局の話題から、エッグ編集長としてのオモシロ雑学など、知って得する?!知らない!と損する?!話題をあなたの元へお届けします。今までも各連区の老人クラブや女性の会、公民館活動など、たくさんお声をかけていただきました。少人数でもOKです!基本は可能な限りどこへでもお話しに出向きたいと思っています!お気軽におたずねください。

平成23年度 常任委員会は「総務県民委員会」に所属となりました。 特別委員会「行財政改革・道州制調査特別委員会」の副委員長を拝命しました。

【総務県民委員会の主な所掌内容】

- 行財政について
- 文化芸術の振興について
- 青少年の健全育成、ボランティアやNPO活動の推進について
- 男女共同参画社会の形成の促進について
- 安全なまちづくりの推進について
- 防災対策の推進について
- 知事政策局、総務部、県民生活、防災局、出納事務局、選挙管理委員会、監査委員及び人事委員会の行政運営について

【行財政改革・道州制調査特別委員会の付議事件】

- 本県の厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革の積極的な取り組みを推進するための調査を行う。
- これまでの地方分権推進の成果を踏まえ、地方分権の一層の推進を図るとともに、道州制をはじめとする広域行政システムのあり方について調査を行う。

「県民税10%減税」と「中京都の創設」は?

大村知事から具体的に示されるであろう、知事マニフェストの柱「県民税10%減税」と「中京都の創設」などについては、本県を取り巻く諸課題に対応し、県民に「目先が見えてくる」取り組みであるのか、私の所管の委員会でもありますが“是々非々”でしっかりと議論していきたいと考えています。

